

事業番号	05 02 01	事業改善シート（令和3年度実施事業分）		□当初要求	■当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	医療提供体制整備事業	部局	健康福祉部	課・室	医療政策課		
		実施期間	S42 ～	E-mail	iryu@pref.nagano.lg.jp		
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)							
8つの重点目標	健康寿命						
総合的に展開する重点政策	4-3 医療・介護提供体制の充実						

1 現状と課題

目指す姿 ・ これまでの取組	【目指す姿】	
	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の機能分担と連携を推進するとともに、地域の限られた医療資源を活かし、県民が可能な限り、住み慣れた生活の場（自宅や老人ホーム）において、必要な医療・介護サービスが24時間体制で受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる医療提供体制を構築する。 医療機関の施設や不足する設備の整備により、身近で適切な医療が受けられるよう医療提供体制を確保し、医療の地域間格差解消を図る。 	
令和2年度点検結果 (令和元年度実施事業分) ・ 現状分析	課 題	今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口及び生活習慣病など長期にわたり治療が必要な疾病の増加に伴い、医療機関だけで全ての患者を支えることが困難な状況 在宅死亡率は全国と比較して高い水準であるものの、2割程度にとどまっている。一方、在宅で最後を迎えたい県民の割合は4割を超えており、県民の希望と現状には依然乖離がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機能の分化と連携を通じ、地域全体で患者を支える医療提供体制の構築が求められており、引き続き、医療機関における機能の分化・連携、医療施設の実環境改善のための施設・設備の整備等を進める。 在宅死亡率は毎年増加しており、今後もより多くの県民が人生の最後を住み慣れた生活の場で迎えることができるよう、在宅療養患者に対する医療提供体制の充実させ、在宅死亡率の向上を図る。

2 令和3年度事業内容

予算のポイント・ 主な取組(予定)	✓ 保健医療計画、地域医療構想の推進 <ul style="list-style-type: none"> 第7次長野県保健医療計画の中間見直し 地域医療構想調整会議の開催 地域医療構想の達成に向けた医療機関の病床の転換、医療提供体制の強化に係る施設・設備整備に対する支援
	✓ 在宅医療の推進 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を支える医療機関の運営費支援 医師・看護師等の連携体制の構築 在宅医療に関する普及啓発 退院支援スタッフの配置等に係る施設・設備整備を行う事業者に対する支援
	✓ へき地拠点病院・診療所への支援 <ul style="list-style-type: none"> へき地拠点病院・診療所の運営費の支援 へき地拠点病院・診療所の施設・設備整備に対する支援

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]						区分(単位:千円)				
No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度末(見込)	R3年度目標値	前年度繰越	R1年度	R2年度	R3年度	
1	地域医療構想の達成に向けた調整会議の開催回数	21回	21回	→	→	0	1,070,087	890,589	要求	1,154,188
2	県民が希望する場所で安心して療養生活を送れる医療提供体制の構築(在宅死亡率)	全国6位	全国6位	→	→	0	-104,953	0	予算案	1,104,157
3	無医地区・準無医地区のうち巡回診療や通院支援が行われている地区の割合	87.1%	90.3%	↑	→	965,134	965,134	890,589	要求	1,154,188
4						うち一般財源	306,067	43,377	予算案	39,569
5						決算額(B)	817,347		予算案	39,538
						職員数(人)	3.84	3.99		3.89

成果指標設定理由	1 地域医療構想の達成に向けた調整会議の開催回数を設定 ※目標値：R1と同様の回数を設定（R2年度はコロナ対応により開催回数が不透明なため） 2 厚生労働省による人口動態調査（毎年）における在宅で死亡した割合を設定 ※目標値：昨年度と同程度の順位を設定 3 へき地に住む住民が身近な医療を受けられるよう、巡回診療や通院支援が行われている地区の割合を設定 ※目標値：昨年度と同程度の割合を設定
----------	--

予算要求からの主な変更点	在宅医療推進事業（基金分）について、補助金の対象事業の見直しにより減額
--------------	-------------------------------------